

(お知らせ)

福島第一原子力発電所における屋内空調ダクトの点検計画について

平成 21 年 9 月 4 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当所は、平成 20 年 3 月 11 日に 4 号機廃棄物地下貯蔵設備建屋の排気ダクトに穴が確認された事象および屋外空調ダクト（本体）や屋外空調ダクト建屋貫通部から空気の漏えいが確認された事象等を踏まえ、屋外空調ダクト（本体）および屋外空調ダクト建屋貫通部の点検作業および漏えい箇所については漏えい防止の処置を実施し、平成 20 年 9 月 2 日に終了しました。^{*1}

([平成 20 年 9 月 5 日](#)お知らせ済み・公表区分Ⅲ)

このたび、平成 21 年 9 月 7 日から平成 22 年 2 月 28 日までの予定^{*2}で、屋内空調ダクトおよび屋内空調ダクトが管理区域^{*3}から非管理区域に貫通している箇所について、点検作業を実施することとします。

具体的には、以下の屋内空調ダクトおよびダクトの貫通箇所を点検対象として抽出し、空気の漏えいの有無を確認するものです。

- ・ 管理区域の空気が流れている空調ダクトで、非管理区域に漏えいする可能性があるダクト
- ・ 非管理区域に給排気する空調ダクトで、管理区域の空気を吸い込む可能性のあるダクト
- ・ 屋内空調ダクトが建屋内の管理区域から非管理区域へ貫通している箇所

また、点検作業にあわせて、屋内空調ダクトの接続部やダクトの貫通箇所にシール材（充填材）を塗布する等の空気の漏えい予防作業を実施します。

点検結果につきましては、点検作業および漏えい予防作業終了後にとりまとめ、平成 22 年 3 月上旬頃にお知らせすることとします。

なお、点検作業において、屋内空調ダクトから管理区域の空気が漏えいしており、かつ、その空気から放射性物質の検出が確認された場合には、すみやかにお知らせします。

以 上

* 1 点検結果

点検の結果は以下の通り。

- ・ 屋外空調ダクト（本体）については、最終的に合計 626 箇所のつなぎ目の点検を終了し、8 箇所の漏えい箇所を確認しました。
- ・ 屋外空調ダクト建屋貫通部については、最終的に合計 118 箇所を点検し、6 箇所の漏えいを確認しました。

*** 2 平成 21 年 9 月 7 日から平成 22 年 2 月 28 日までの予定**

屋内空調ダクトの点検には足場の設置等が必要となるため、設置した足場が定期検査等の他作業に影響が出る場合は、点検期間を変更する場合があります。

*** 3 管理区域**

放射線や放射性物質を管理している区域。

ダクト点検範囲概念図

